

日本文学に読みとられた論語経本・注解の系統考察の数例

著者	新美 保秀
著者別名	NIMI Yasuhide
雑誌名	漢文學會々報
巻	17
ページ	22-27
発行年	1957-06-30
URL	http://doi.org/10.15068/00148312

として史記よりも整頓されたものであり、またそれだけ史記よりも小説から遠ざかったと言えよう。しかしその漢書の中にも、やはり史記と同様の志向を認め得る部分が、全くないわけではない。たとえば李陵伝の終りに近く、匈奴に赴いた漢の使者が、今は匈奴の一員となっている李陵に面会し、佩刀の環を撫でて帰国を諷するあたりには、まさしく史記に繋がる血の濃さを見ることができよう。

司馬遷や班固の時代には、小説と言うジャンルが中国文学の中に地位を持っていたとは思えない。漢書芸文志に著録された小説家の書は、班固の自注によれば、多くは「淺薄」「迂誕」のものであって、その著者が果して「小説家」としての自覚や主張を持っていたかどうかは、甚だ疑わしい。言わばこの時代は、中国小説史がその形を整える直前の混沌の時期であつたろう。しかしその中から、小説を書こうとする、またはそれを讀もうとする原初的な欲求が、司馬遷と言う天才の力によって一たび結実し、充足されたのである。そして彼の筆法に意識的な修正を加えた漢書にあつても、同じ欲求はなお消し去りがたいものとして痕跡を残した。中国小説史にとっての先史時代におけるモニュメントの一つを、ここに認めることができよう。

日本文学に読みとられた

論語経本・注解の系統考察の数例

日本文学に影響した論語の型態については、学芸大学研究報告第六集で述べた。つきには主として如何なる論語の経本・注解が、何故に、日本文学作品に多く読みこまれて影響しているかを、研究する必

ただし以上のような傾向は、漢書の後に続く正史の中では、次第に影が薄れてゆく。後代の正史も紀伝体の形をとっており、その列伝の中にはやはり興味ある挿話を挟むことが伝統として残ってはいるけれども、そこに描かれた人物の姿は、もはや史記のような生きた人間としてではなく、もっと記録的な、乾燥したものとなって来る。そして正史が乾燥してゆくのと並行して、六朝から唐へと、物語の文学が次第に形を整え始めた。しかも六朝志怪の祖と言われる搜神記の著者は、歴史家の干宝である。この一連の事実の底には、おそらく中国における小説の成立過程を語る事情がひそんでいるのではあるまいか。しかしその点まで考えるのは、この小論の及び得るところではないから、今はただ一つの事実として指摘しておくにとどめる。

(附記) 史記を文学の立場から眺めたものとしては、武田泰淳氏の「史記の世界」その他、幾つかの論文が発表されている。この小論はそれらの業績に負うところが多いが、かつて京都大学において吉川幸次郎教授が講ぜられた「漢書演習」から、ことに多くの示唆を得た。附記して謝意を表する次第である。

新 美 保 秀

要がある。そこで、日本文学作品に引説活用された論語関係の資料を、論語の本文や注解に、比較考察してみると、その訓読や用字や解釈などの諸方面にわたって、種々なる異同を残している。今これらの

諸相が、何に基き、如何なる理由によるものなるかを、究明するため、我國古伝の集解本（正和本・元応本・嘉暦本・建武本等）・義疏本・注疏本・朱注本等に照合し、それぞれその基づく系統と理由を考えてみたい。

さて、日本文学作品に引説された論語文の系統考察については、その数が非常に多いけれども、その中でも著明と思われるものに、二十有三が挙げられるが、紙面の都合により数例について究明する。

一、まず、世阿弥十六部集・花鏡の条に、孔子云、温^ネ故^コ知^チ新^{シン}、可^カ以^イ為^ス師^シ矣^ニとある。

さて、論語文においては、「温故」について、何晏の「タヅネテ」と、皇侃の「アタタメテ」との両説が存している。

今例をあげて、世阿弥の訓読の源流系統を考えてみよう。

然る時、正和本の爲政篇には、

子曰、温^{タツ}故^コ而^ニ知^チ新^{シン}、可^カ以^イ為^ス師^シ矣^ニ。

とある。これは、「温」を「タヅネ」と読んでいるが故に、何晏の「温」は「尋也」の系統に属することがわかる。朱注の「温尋也」もそれである。しかして、「タヅネテ」の例には、元応本・嘉暦本・建武本・宗重本・文明本・永正本・正平版本・古義などがある。

つぎに、「アタタメテ」の例には、

子曰、温^メ故^コ而^ニ知^チ新^{シン}、可^カ以^イ為^ス師^シ矣^ニ。

と読んでいるのが、根本氏増訂義疏本であり、逢原も同じである。その注に、「按鄭注、温如^ニ燂^ス温^ノ之^ノ温^ノ。中庸章句從^ニ鄭氏^ノ、為^ニ優^ス。」とある如くに、「アタタメテ」の訓みは、中庸鄭玄注に、「温読如^ニ燂^ス温^ノ之^ノ温^ノ、謂^ニ故^ノ学^ノ之^ノ熱^ス矣^ニ。」とあり、また、左伝尋盟の賈逵注云に、「尋温也、猶若^ニ温^ノ之^ノ故^ノ食^ス也。」と解くもの、及びこれらは、皇侃の「温、燂

也。」に拠っているものである。

なおこのように、「アタタメテ」と読んでいるものには、述志・群疑考・一貫・微・互弁・欄外書・知言・会箋・集説・標記など、徳川時代の解釈に多い。

つぎに、古来からの異説をあげてみると、

(イ) 微云、何晏不^レ識、以^ニ尋^ス釋^ス之^ノ。朱子仍^レ之、可^レ謂^ニ粗^ニ鹵^ニ已^ニ。故者、邢疏曰、旧所^ニ学得^ニ。朱子曰、旧所^ニ聞^ニ、是皆^ニ拠^ニ字^ニ義^ニ解^ニ非^ニ也。

(ロ) 一貫云、温燂也。

(ハ) 述志云、語由引家語^ニ而章旨始明也。諸注並不明也。温字微得^レ之、若^ニ温^ノ燂^ス故^ノ食^ス。左伝哀公十二年曰、今吾子曰^ニ必^ニ尋^ス盟^ス、若^ニ可^レ尋^ス也亦可^レ寒^ス也。

(ニ) 群疑考云、何晏云、温尋也。尋^ニ釋^ス故^ノ者^ニ、又知^レ新^ノ者^ニ、朱注与^ニ何注^ニ同。仁斉依^ニ朱注^ニ。皇侃云、温、温燂也。茂卿徳夫皆用^ニ温燂^ノ之^ノ解^ニ。

朱子中庸註、則亦以^ニ為^ニ燂^ス温^ノ之^ノ温^ノ。朱子論語註、則其四十八歲時成中庸註、則六十而成云。然則朱晦菴亦以^ニ温燂^ノ為^ニ優^ス也。以^ニ此^ノ觀^ニ之^ノ、此它論語之註、朱晦菴至^ニ老年^ニ而悔^ニ其^ノ過^ノ非^ニ一^ニ亦可^レ多^ス也。温故

之^ノ解^ニ、茂卿為^レ得^ニ焉。

(ホ) 論語抄元和古活字本云、温ハ温燂スル故食也。冷飯ヲアタタムルハ、始テ煮ルヤウニハ無イヤスイ者ソ。一義ニハ「温故」トハ古ノ

聖言也。知新ハ今ノ人ノ言ソ。註、尋釋トハ、温ハ尋釋也ト注ス。譬ハフルイ糸ノキレサウナトコラカ、キレソウナソト尋テ、シツトツケハ又新キ糸ニナルソ、尋ラツク共タツヌ共トチヘモ読ムソ。

右の諸例の如く、「温は燂也」の見が、我國でも古くより採用されていることは明瞭である。即ち微では、「拠^ニ字^ニ義^ニ解^ニ非^ニ也」としており、一貫も温は燂也とのべ、述志も、「温字微得^レ之^ノ、若^ニ温^ノ燂^ス故^ノ食^ス」とい、また、左伝の尋盟まで引き、更に群疑考では、詳細を極めている。朱子が論語の注は、四十八で書いており、中庸の注は、六十で書き

終えているという。老年に至って、論語の注についての過非を悔いて
いる。且つ朱子自身も亦、「温燁」を以て優れり、と訂正している点、
最も有力な証拠である。論語抄では、温は温燁故食也と解き、冷飯
をあたためるのは、始めて煮るよりやすいものぞ、と例解までして
お、なお温は尋也の一説として、古い糸の切れそうなところを尋ね
て、しっかりとつなげば、また新しい糸のようになって、用いたつとい
う解で、一寸面白い例である。

さて、「温燁也」の由来するところは、前述した如く、後漢の鄭玄
注に始まり、賈逵これを引き、皇侃の義疏もまたこれを取り、邢疏も
そのあとをついでいる。

また、「温尋也」は、何晏の注に始まり、朱子これを引いてはいる
が、前述の如く、老年に至って訂正している。

しかし、中国においても、かように二派に分れていたのであるか
ら、我国でも両派になっている次第である。古伝本論語では、「温尋
也」の方が非常に多い。江戸時代は、朱注の盛行したため、「温尋也」
が多く、「温燁也」は、比較的少ない。なおまた、現代でも、この両
派が行われている。それから、論語以外に、この両説を求めてみると、
(1) 続日本紀文武天皇大宝三年三月丁丑十六日の詔に曰く、下制曰、
依令、国博士於部内及傍国、取用然、温故知新、希有其人。
といひ、

(2) 漢書成帝紀に、儒林之官四海淵源、宜皆明于古今、温故知新
通達國体。
とあり、

(3) 同書百官表に、以通古今、備温故知新之義云々。
とあり、その他、論衡第十二謝短篇と、第十三別通篇とに、引用され
ているが、読み方がついていないから省く。

以上三例は、「タツネテ」と読んでいる。

なお、劉宗楠の正義にも、「尋与燁同、即与燄同、不謂釋理也。
此注蓋誤」といひ、後案でも、「尋温亦作燁温、燁者燁之變字、燁
温燁」とある。この二例は、「アタタメテ」の方、可なりといってい
る。

かくて、「アタタメテ」の方がよいことになるが、世阿弥十六部集
には、やはり旧来の習見によって、「タツネテ」の読みかたをとり入
れ、芸道を説いているのであり、このよみかたの實際資料の源流は、
ます現在のところでは、正和本へまで遡って見出すことができる。

更にまた、或は我国に古く相伝した博士家では、何晏集解系統の
「タツネテ」を持っていたのによつたらうか。

二、和漢文操・三類の図贊・東華坊の条に、
孰虚謂道之是矣。孰虚謂道之非矣。攻乎異端斯害也已。
とある。そして、

「按ずるに、此語は攻の字と、治の字の論はあれど、孔子の意を察
すれば、道は家の建派ありて、仏老も楊墨も一理あれば、譬ひ我
家の建立にて、自ら誉めて他を毀るとも、実に怒りて責むべからず
とぞ」。

と注が付してある。

さて、論語本文については、古来「攻」の字を、「ラサムル」と読
むのが、通常である。我国江戸時代に至っては、かく和漢文操を始
め、後説諸儒の如き、特に、「セメル」と読んでいるものが現われ、
二種の読み方が生じている。我国でも、正和本では、「ラサムル」と
読んで、「攻乎異端」といふ。それは、何晏集解および皇侃の義疏
に、「攻、治也」といっているものに基づくようである。

然るに、安井衡の集説では、子曰、攻乎異端、斯以攻為攻伐也。
とて「セメル」に読み、豊島幹の新注でも、「攻猶責也。何氏朱氏皆
攻、治也、恐非」といひ、塚田虎の群疑考にも、攻乎異端章におい

て、「又且專治之解、恐不_レ通也。」といつており、なお江馬元恭の訓詁解にも、「攻_ニ乎異端_一」^ツといひ、佐藤坦の欄外書も同じである。即ち江戸時代に至つて、「セムル」の訓解が、相当盛行したことは、明らかである。しかし、この訓解は中国には見えず、我国論語学上に萌したものの如く、特筆すべき点であるが、さて、その源流は、何処に見出せるであらうか。

これについて考えるに、我国古板本の正平無跋本に、「攻」の字を「ヲサムルハ」と両読し、また、応永本にも、「ヲサムル」と同様に見える。即ち我国論語学上「セムル」の訓詁源流は、実は正平版本時代に、二様の読みとり方としてあらわれており、その一方が徳川時代の和漢文操以下、安井衡・豊島幹等に読み続けられたものであらう。

つぎにまた、「斯害也已」の読み方に、和漢文操では、「ナラクノミ」という古語を用いているのであるが、これはやはり正和本に、「子曰、攻_ニ乎異端_一斯害也_一」^{ヲサムル}と読んでおり、元応本・嘉暦本・建武本・宗重本・応永本・永祿本・正平版古写本なども同じである。即ち徳川時代中期の和漢文操の「害也已」の読みとられ方は、古く鎌倉末期正和本の読み方まで、遡ることができる。

そして、「聞道」を「キクナラク」と読むのは、現代にもあり、そのわけは、「聞く所によれば」というのであらう。「ナラクノミ」は、なるばかりだ、というのであらうか。文法上の問題は、後にゆずることとする。

かくて、引説の文の源流については、「攻を責なり」と読んでいるのは、安井衡の集説以下近世徳川時代であるが、前述のように、正平版本・応永本など、両様に読んでいる例があるにより、その当時から、この「攻」の字の読み方には、両論があったらしく考えられ、その一方の「セムル」の読み方が、伝わつてきて、徳川時代の和漢文操に、及んだことと推考する。

また、「ナラクノミ」は、中世正和四年以降の古写本は、大抵「ナラクノミ」と読んでいる。即ち和漢文操の如く、日本文学作品に読みとられた形は、我国中世正和本まで遡ることができる。

三、近松全集卷十二・井筒業平・河内通の条に、夏は殷のむかし殷は周のむかし、そのむかしの礼によりて、損益する所を知らば、百万代の末かけて、天地とともに限りなく、かはらぬむかし、久堅の天津御位五十六代清和の帝の御兄四品惟高親王^三進、遁世の王子、いまぞかりける。」と、読みとっている。

さて、論語本文においては、元來、「礼」の字を上_ニに属するものと、夏_ニの字で絶つて、「礼」の字を下_ニに属するものがある。

近松の引説の文においては、「そのむかしの礼によりて」となつてゐるから、前者に属するものと思われる。この例は、前者が非常に多くて、それが普通のものである。

そして、我国の古い所では、正和本に、子曰、殷_ニ於夏_一礼_一所_ニ損益_一可_レ知也。

周_ニ於殷_一礼_一所_ニ損益_一可_レ知也。

とあり、また元応本に、子曰、殷_ニ於夏_一礼_一所_ニ損益_一可_レ知也。

周_ニ於殷_一礼_一所_ニ損益_一可_レ知也。

とあり、嘉暦本・建武本皆然りであつて、「礼」の字を上_ニに属してゐる。この例は非常に多く、謎の高麗本・正平版本・宗重本・文明本・

応永本・大永本・永祿本などである。

(注) 謎の高麗本とは、我国から朝鮮を経て中国に伝わり、再び我国に帰つてきた正平双跋写本をいう。

ところが、近世徳川時代になると、佐藤坦の互弁には、子曰、殷_ニ於夏_一礼_一所_ニ損益_一可_レ知也。

周因_ハ於_レ殷_ニ 礼所_ニ損益_ニ可_レ知也。

といて、夏で絶ち、「礼」の字を下に属するものがあらわれている。また、東条弘の知言には、つぎの注がついている。

東涯曰、抛_レ馬説_ニ則当_レ於_レ夏_ニ字下_ニ絶_レ句。馬氏蓋_{シテ}以_レ礼_ニ字_ニ属_レ下_ニ読。

また、漢書杜欽伝には、

殷因_ニ於_レ夏_ニ尙_レ質。周因_ニ於_レ殷_ニ尙_レ文。漢儒蓋_{シテ}以_レ礼_ニ字_ニ属_レ下。然本_ニ文_ニ則属_レ上_ニ為_レ善。

といており、漢書董仲舒伝には、
有_レ夏_ニ因_ニ於_レ虞_ニ之_レ文。

とあり、史記集解引_ニ梁_ニ記_ニ鄭_ニ注_ニには、

殷因_ニ於_レ夏_ニ 周因_ニ於_レ殷_ニ 与_ニ杜_ニ説_ニ同_ニ則_ニ知_ニ今_ニ人_ニ以_レ礼_ニ字_ニ断_レ句_ニ者_ニ誤_レ也。

という。なお、清の劉宝楠の正義にも、

殷因_ニ於_レ夏_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也

周因_ニ於_レ殷_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也

と解している。そして、根本通明博士の論語講義にも、この漢代の読み方をとって、

殷因_ニ於_レ夏_ニ 礼所_ニ損益_ニ可_レ知也。

周因_ニ於_レ殷_ニ 礼所_ニ損益_ニ可_レ知也。

という。これら互弁・知言以下根本博士の説は、杜欽伝や史記集解・劉宝楠の説に基づいて、「夏」で絶句するもので、一理はあるが、それより以前の古写本、即ち我国鎌倉末の正和本に、夙に「夏礼」とつづく例が、歴然としていたのであり、近松の作品にも、この古い形で読みとられている。故に「正和本迄遡ることができぬ。

なお、参考までに、朱注について一言すると、わが国に伝来された四書朱注には、桂庵・文之・惺窩・道春などの諸点が存するが、目下

見得られるものは、寛永二年版の文之点と、寛文四年版の道春点などである。

しかし、何れも、我先儒によって、付点されているものばかりであり、皆前述の古写本の如く、「礼」の字を上属しているのである。

因みに、宮内庁書陵部に、元版の朱注論語がある。これを見るとやはり、

子曰、殷因_ニ於_レ夏_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也。

周因_ニ於_レ殷_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也。

となっており、朱子もまた、「礼」の字を上属していたのであろう、と推考される。

つぎに、根本博士の論語講義七十二頁に、此の処は殷因_ニ於_レ夏_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也。朱子も古注もさう読んだものはない。林羅山の時から点を附け違つたものである。朱子の注は明かに「殷因_ニ於_レ夏_ニ 礼所_ニ損益_ニ可知也」となつて居る。礼は其の時代時代によりて変わるも、ただ道徳仁義の五倫を以て治むる所に至りては、千万年の後に至るまでも判つて居る。

とある。この根本博士の論は、我国古写本と元版朱注論語本との上から視ると、あたつていない。

蓋し、近松が、「夏は殷のむかし、殷は周のむかし」、といっているのは、まことにうまいものであり、この近松の読みとり方は、訓読や意訳などを、頗る巧妙に用いたものである。

四、沙石集卷第九の条に、

朝に道を見て夕に死するは可なり。

とある。引説の文における、「聞道」と「夕死_{スル}可_シ矣」について究明しよう。

まず、「聞道」については、正和本・嘉曆本には、「子曰、朝聞_レ道夕死_{スル}可_シ矣」とある。即ち正和本・嘉曆本ともに、「聞道」については、

測りかねるが、「死可矣」と言い切っており、独得の形を示している。古来から、「聞道」の読み方については、つぎの三種がある。

それは、建武本は連用形に読んでおり、根本伯陽義疏本は未然形に、会箋では、已然形に読んでいる。即ち

(1) 未然形には、

子曰、朝聞道、夕死可矣。

というのが、根本伯陽義疏本であり、

(2) 連用形には、

子曰、朝聞道、夕死可矣。

であり、建武本・応永本・大永本・永禄本・文明本・室町古写本・正平版本・沙石集などであり、

(3) 已然形には、

子曰、朝聞道、夕死可也。

というっており、会箋がある。

蓋し、連用形が最も多く、未然形と已然形とは、甚だ少い。

つぎに、「死すとも可なり」については、全部が殆んど同じであるが、唯一つ沙石集のみが、死するは可なり。」と読んでいる。この外「死」と、言い切っているのは、前述の正和・嘉暦の両本のみである。

この沙石集は、仏教説話の文学作品であり、中世の僧無住の著作されたものにして、その当時は、非常によく読まれたものである。その作品中に、「聞道」について連用形を用い、「死するは」といって、主格に読みとった点は、文法上からみて、蓋し、無住の卓見かと思われる。そして、「死するは」と、読んだ形は、恐らく正和・嘉暦両本の「死可矣」に淵源してはいまいかと考える。

五、風俗文選・射御弁・許六の条に、

嗚呼千行万行の涙をおとし、三思一言の辭を残す。

とある。さて、論語本文においては、「三思」と「三思と熟した読み

方との二通りが存する。今前者に属するものと、後者に属するものについて、各例を示すと、

(1) 「三思」については、

古いところでは、正和本・元応本・嘉暦本・建武本・宗重本・応永本・永正本・大永本・永禄本・文明本・正平版本・古義・標記・根本義疏本・国字弁・逢原・訓詁解・榭解・釋解などがある。

(2) 「三思」については、

徳川時代の古文正訓・一貫・語由・互弁・欄外書・知言・集説・述志・新注・群疑考・読論語などがある。

以上の実例によって、明らかになく、古写本・正平版系統の古い方では、「三思」と読んでおり、徳川時代朱子学が旺盛になってくると、「三思」と熟した読み方が、あらわれてくることになる。「三思」と読んで、「三思」と読んで、意味の上では、別に変りはない。

この引説の文では、「三思」と熟して読んでいるから、その影響は朱注本であり、徳川時代の、古文正訓・一貫・語由・群疑考・互弁など、「三思」と読んでいることは、前述のとおりである。風俗文選は、徳川時代の作品であるから、その時代における朱注の読み方に、従ったものであろう。

以上、紙面の都合で五例をあげたにすぎないが、同様に系統を考察した他の十八例を加えれば、その結びの言葉も生ずるのであるが、これは、他の機会にゆずることにする。